

平成23年3月11日

災害に関する政府調査団団長
内閣府副大臣 東 祥 三 殿

平成23年東北地方太平洋沖
地震対策に関する要望書

宮 城 県

平成23年東北地方太平洋沖地震対策に関する要望書

本日発生した平成23年東北地方太平洋沖地震は、激しい揺れとその後に来た大津波により県内に甚大な被害を与え、県民の生活や経済活動等に大きな影響をもたらしています。

現在も断続的に大きな余震や津波が発生している中、地元自治体では懸命な救助活動や応急対策を実施しているところですが、なお一層の支援が必要な状況であります。

つきましては、国におきましても下記事項について、特段の措置を講じられますよう要望いたします。

記

- 1 応急対策への支援の継続について
地元自治体を実施する今回の災害への応急対策に対し、国の支援を継続すること。
- 2 激甚災害の指定等について
今回の災害を激甚災害として早急に指定するとともに、災害救助法の適用とならない団体がある場合においても、実質的に同等の支援が受けられるよう、現行制度の一層の拡充を図ること。
- 3 復旧対策への支援について
地元自治体を実施する公共土木施設災害復旧事業を始めとする災害復旧対策に対し、十分な支援を行うこと。

平成 23 年 3 月 11 日
選挙管理委員会

統一地方選挙の選挙期日等の繰り延べについて

- 今後の被害状況によっては、選挙の執行が困難となる場合も十分想定されることから、阪神・淡路大震災の際と同様に、選挙期日等の臨時特例に関する法律の制定について、要望する場合がある。

※ 阪神・淡路大震災の際は、選挙期日の繰り延べ、任期の特例等を特例法により規定

平成23年度(2011年)東北地方太平洋沖地震
環境生活部関係政府要望事項

平成23年3月11日 19:00現在

	要望項目	要望内容
1	廃棄物処理法の弾力的運用	○発生ごみは、一般廃棄物だが、一般・産廃の区分無く処理できるように廃棄物処理法の弾力的運用を要望する。
2	放射線監視施設・原子力防災施設の復旧について	○財政的な十分な支援をお願いしたい。
3	他県からの派遣応援依頼について(水道施設)	○応援給水及び水道被害復旧について、他県からの応援を依頼する。
4	災害復旧費の国庫補助について	○被災状況に応じ対象条件の緩和を求めるもの。 ○補助率の引き上げを求めるもの。

政府に対する要望コメント（保健福祉部）

◎保健福祉部といたしましては、今回の地震により甚大な被害を受けておりますので、本日20:00、知事が「災害救助法」の適用を決定いたしましたので、政府におかれましても、速やかな対応をお願いするものであります。

政府調査団への要望

平成23年3月12日

宮城県経済商工観光部

1. 現在、商業施設・工業施設及び観光施設をはじめ、本県産業に係る被害状況の把握に努めているところですが、本災害は、広域に及んでいるため、調査が極めて困難な状況にあるものの、甚大な被害が想定されているところです。
2. ついては、緊急的な産業施設の復旧に係る支援はもとより、復興に係る金融支援についても、政府の多大なご配慮をお願いします。

当面の国への要請について（部長コメント）

被災状況が明らかになりしだい、水産業を中心に漁港施設や農地・農業施設等の復旧に迅速な支援・対応をお願いしたい。

政府調査団への要望

平成23年3月11日

宮城県 土木部

- 1 現在、公共土木施設の被害状況の把握に努めているところですが、本災害は広域に及んでいるため、調査が極めて困難な状況にあります。このため政府の全面的な協力、支援をお願いします。
- 2 これまでの情報によると、道路、河川、空港、港湾や下水道などのライフラインに甚大な被害が発生していると思われますので、早期復旧について政府の強力な支援をお願いします。

平成23年3月12日

午前9時00分

企 業 局

○復旧対策への支援について

水道用水供給事業者が実施する浄水施設及び管路施設災害復旧事業に係る十分な財政支援を行うこと。

平成23年3月11日

企業局

政府調査団への要望

市町村へ供給している大規模施設が被災しており、断水が長期間になると県民生活に大きな支障を及ぼすので、早期給水のため、強力な復旧支援と技術支援をお願いします。

平成23年東北地方太平洋沖地震に伴う政府への要望事項

平成23年3月12日
教 育 庁

現時点では、被害状況の詳細は把握していませんが、今後、下記事項等について、支援をお願いしたいと思います。

○ 公立学校施設の災害支援について

公立学校施設の大きな被害がでています。早急な学校施設の安全確保が必要となることから、学校施設の安全確認を行うため、応急危険度判定の支援や災害復旧工事への手厚い財政支援を要望します。

○ スクールカウンセラーの派遣について

地震によって児童生徒が心身面で不安定な状態に陥ることが心配されるため、スクールカウンセラーの支援を要望します。

○ 教職員の加配について

学校現場の立て直しのため、教職員の必要な加配措置を要望します。

○ 就学援助、奨学金の拡充等について

生活困難な児童生徒の増加が見込まれるため、就学援助、奨学金の拡充を要望します。また、児童生徒への教科書、学用品の支給及び給食費の援助を御検討願います。